

平成26年度 事業報告書

社会福祉法人 各務原市社会福祉事業団

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針

<基本理念>

“笑顔で” “元気に” “自分らしく”

<基本方針>

1. 私たちは、利用者・家族とともに夢に向かって歩みます。
2. 私たちは、チームで支え、福祉のプロとして挑戦します。
3. 私たちは、誰もが安心して暮らせるよう、地域のかけはしになります。

<ロゴマーク>



平成26年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告

各務原市社会福祉事業団は設立以来、社会福祉の公的責任を担いつつ、各務原市の福祉施策を具現化する役割を与えられ、多様化する福祉ニーズへの対応及び障がい児・者の支援体制の確立という目標に向かって事業を展開してきました。

当事業団は各務原市福祉の里及び高齢者生きがいセンター稲田園について、指定管理者制度により26年度から5年間の指定を受け、法人経営に係る財務管理・組織管理・事業管理全般にわたる検討を一層深めながら効果的な経営に努めてきました。

地域の福祉ニーズに応えるべく10月より障がいのある方の入浴サービスを開始しました。その他、利用者だけでなく地域の方の子育て相談や、一般企業の協力を得て現場で作業を行う就労支援の実施など、新たな取り組みを行いました。

利用者サービスの質のさらなる向上に加え、社会福祉法人に求められている公益的な活動、“地域で何ができるか”という視点から法人運営を行っていく必要があると考えています。住民・市民を含めた利用者へのきめ細かな福祉サービスを展開するため、職員の福祉意識や専門性を一層高め、障がい児・者・高齢者の各施設が主体的に各分野においてそれぞれの特色と専門性を発揮できるよう、人材育成とサービス技術向上のための支援体制を整備し、利用者の皆様に満足いただけるサービスの提供と、利用者・地域から信頼される事業所作りを進めてきました。

各務原市の地域福祉施策の一翼を担うという事業団の使命を果たすべく、施設機能を十分に発揮させ、効果的な施設経営に努めながら、地域に根ざした利用者主体の施設を目指し、事業団職員の意識改革、組織目標の共有化を図り、地域に信頼される福祉の拠点として、福祉サービスの充実を今後も推進してまいります。

法人本部（事務局）・福祉の里総務課

1. 事業概要

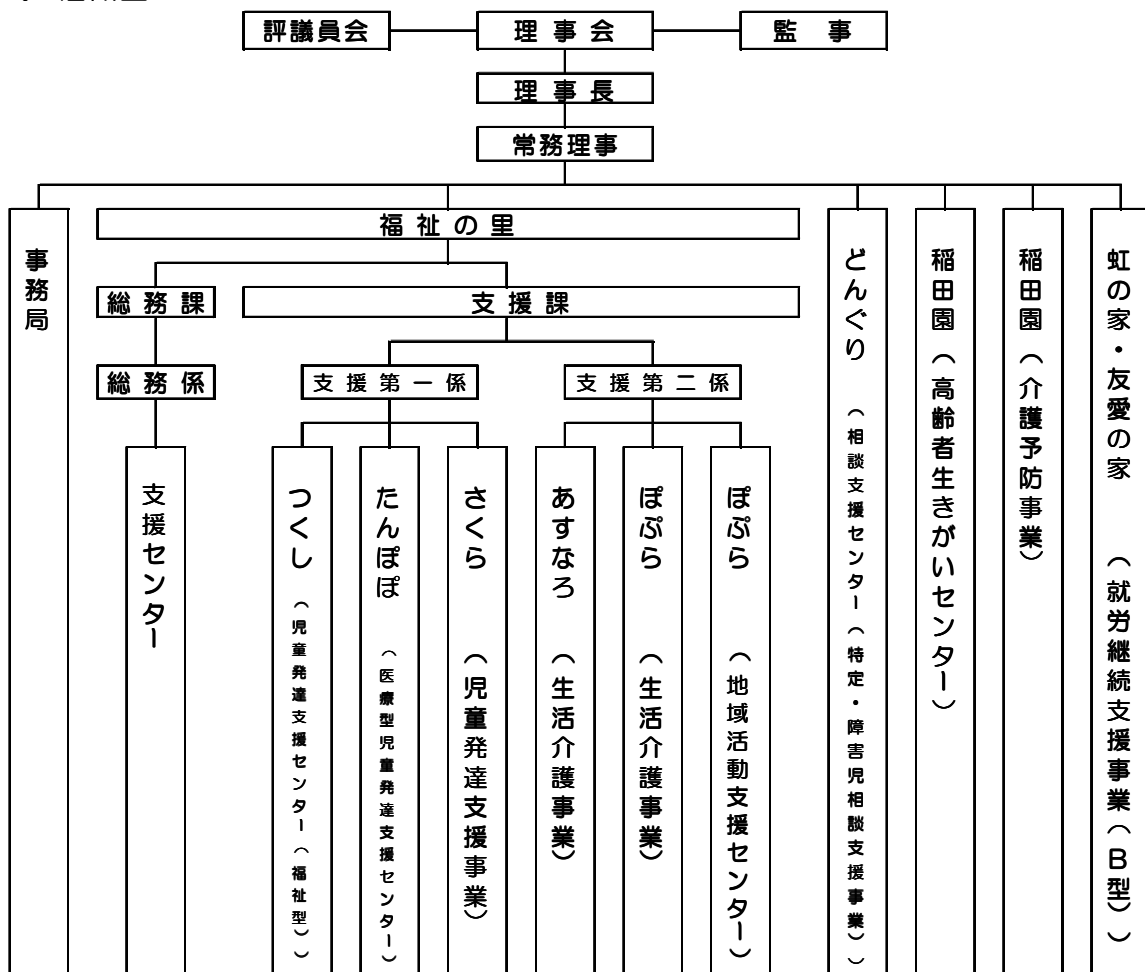
- (1) 予算、決算、その他法人の運営に必要な事項を審議するため、理事会・評議員会を開催します。
- (2) 多様化する福祉ニーズに的確に対応できるよう、委託者である各務原市はもとより関係機関との連携を深め、より良い支援体制の確立を目指します。
- (3) 人材育成の強化を図るため、研修体系に沿った職員研修を実施します。
- (4) 職員が安心して働けるよう、福利厚生や環境整備に努めます。
- (5) 苦情解決制度や第三者委員制度を周知徹底し、利用者の意見を真摯に受け止め反映するようにします。

2. 成果と課題

26年度は事業団の基本理念・方針の浸透とロゴマークの策定を進めました。今後はその周知と地域への発信を行っていきます。その他、外部講師による研修を実施し、職員研修を充実させました。

26年度から5年間の指定管理を受け、この期間内に第三者評価を受けられる体制づくりを行っていきます。そのため、基本理念等の周知や経営状況の把握と改善を意識した施設運営のほか、人事考課制度の見直し、職員研修の充実と様々な課題に取り組み、利用者サービス・利用者満足の向上に努めます。

3. 組織図



4. 職員配置

	計	内 訳	
		正規職員	臨時職員等
事務局	7	事務局員 4	常務理事 1 事務局長 1 事務局員 1
総務課	3(7)		総務課長 (1) 総務係員 (1)
総務係	3(6)	総務係長 (1) 総務係員 (4) 介護員 1 栄養士 1	看護師 1
支援課	50(25)	支援課長 (1)	
支援第一係	29(15)	支援第一係長 (1)	
つくし (児童発達支援センター(福祉型))	13(5)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1(1) 児童指導員 1 保育士 2 看護師 (1) 言語聴覚士 1 栄養士 (1) 介護員 (1) 事務職員 (1)	保育士 7
たんぼぼ (医療型児童発達支援センター)	8(3)	管理者 (1) 児童発達支援管理責任者 1 看護師 1 理学療法士 2 作業療法士 1 言語聴覚士 1 栄養士 (1) 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 1
さくら (児童発達支援事業)	8(7)	管理者 (1) 児童発達支援管理責任者 1 保育士 2 看護師 (1) 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 言語聴覚士 (2)	保育士 5
支援第二係	21(10)	支援第二係長 (1)	
あすなる (生活介護)	13(3)	管理者 1 サービス管理責任者 1 生活支援員 4 保健師 (1) 栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 7
ほぶら (生活介護)	7(5)	管理者 (1) サービス管理責任者 1 生活支援員 1 看護師 1 理学療法士 (2) 栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 4
ほぶら (地域活動支援センター)	1(2)		管理者 (1) 生活支援員 1(1)
どんぐり (障がい者相談支援センター)	6(1)	管理者 1 相談支援員 5 事務職員 (1)	
稲田園 (高齢者生きがいセンター)	6	事務職員 1	園長 1 用務員 4
稲田園 (介護予防事業)	2(1)	事務職員 (1)	介護員 1 看護師 1
虹の家・友愛の家 (就労継続支援事業(B型))	8(3)	サービス管理責任者 1 生活支援員 2 保健師 (1) 栄養士 (1) 事務職員 (1)	管理者(虹の家所長) 1 友愛の家所長 1 職業指導員 2 生活支援員 1
計	82	正規職員 計 40	臨時職員等 計 42

(27年3月末現在)

(括弧内は他職種または他事業所との兼務を表す)

5. 受託施設及び事業一覧

区分	施設及び事業				
	種別	名称	根拠法令	定員	経営の別
第二種社会福祉事業	障害児通所支援事業 (児童発達支援センター(福祉型))	各務原市福祉の里つくし	児童福祉法	25人	指定管理者制度による受託
	障害児通所支援事業 (医療型児童発達支援センター)	各務原市福祉の里たんぼぼ		20人	
	障害児通所支援事業 (児童発達支援事業)	各務原市福祉の里さくら		32人	
	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)	各務原市福祉の里あすなろ	障害者総合支援法	40人	
	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)	各務原市福祉の里ほづら		20人	
	地域生活支援事業 (地域活動支援センター)			10人	
	相談支援事業 (相談支援センター(特定・障害児相談支援事業))	各務原市福祉の里どんぐり	障害者総合支援法 児童福祉法	—	管理委託制度による受託
	障害福祉サービス事業 (就労継続支援事業B型)	虹の家(主たる事業所)	障害者総合支援法	20人	
		友愛の家(従たる事業所)		15人	
	老人福祉センター	各務原市高齢者	老人福祉法	—	指定管理者制度による受託
介護予防事業	生きがいセンター稲田園	介護保険法	—		
事公業益		各務原市福祉の里 支援センター	法外	—	指定管理者制度による受託

6. その他

- (1) 受託経営する施設の管理を行いました。安全管理においても常に設備器具の点検を行い、整備の万全を図りました。
- (2) 利用者(児)参加による避難訓練を毎月実施しました。あわせて消火設備、避難設備器具等の点検を行いました。

各務原市福祉の里つくし(児童発達支援センター(福祉型))

1. 事業概要

一人一人の発達段階に応じた効果的な保育を通して、家庭を中心とする日常生活への適応力を育てます。また保護者の方との相談・助言等を通して、子育てに対する不安を減らし、自信を持っていただけるよう支援していきます。

2. 運営方針

ことばや社会性の発達がゆるやかであったり、偏りがみられ、全体的な発達支援を必要とする就学前の幼児とその保護者に対し、保育を通して心身の発達を促し、家庭を中心とする日常生活への適応力の育成を支援します。

3. 実施内容

- ① 年齢や発達に応じて年齢別のクラス療育を基本としながらも、子どものねらいに合わせたタイプ別グループと、保護者同士が学びあう機会を設けるために縦割りグループ(各年齢層が入ったグループ)を作り、より効果的な療育を行いました。
- ② 保護者への支援として定期的な懇談だけでなく、必要に応じて相談できる機会を作り、一人一人に合わせた相談支援を行うようにしました。また、定期的な懇談会では担当保育士だけでなくSTも参加するようにし、他職種による質の高い懇談を行いました。
- ③ 一般向けのサービスとして子育てに悩む保護者に対し、それまでどんぐりが行っていた一般相談を年度の途中から行い、利用児だけでなく地域の方への子育て相談を行いました。相談事業をPRするパンフレットの配布も行いました。
- ④ 保護者が子どもへの理解や支援方法への理解が深まるよう、職員主催による学習会(きらっと)を3回行いました。

4. 成果と課題

- ① 8月から年少以上の単独通園クラスの人数が増加しましたが、週3回利用の未満児2クラスの登園日をずらすことにより現状の職員数でやりくりができるような体制を作り、利用児の安全と療育の質を下げることなく利用児に提供することができました。
- ② タイプ別療育では、一人の利用児に対してたくさんの職員が評価する機会を設けることができ、支援方法の検討や共通理解に努めることができました。
- ③ 年度末にかけて、3歳未満児クラスの利用児の増加や、年少以上児で就園移行が進まなかったことによりクラスの人数が増加してしまいました。それにより、一人一人の保護者や利用児に対して、落ち着いた環境や細やかな対応が提供出来にくい状況が生じてしまいました。

5. 人員配置

管理者、児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、言語聴覚士、看護職員、医師、管理栄養士、介護員、事務職員

各務原市福祉の里たんぽぽ(医療型児童発達支援センター)

1. 事業概要

運動発達に支援が必要な就学前の乳幼児とその保護者に対し、保育を中心に理学療法、作業療法、言語聴覚療法、摂食機能療法などの総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援します。

2. 運営方針

運動発達に支援が必要な子どもに対し、保育士、訓練士、看護師がチームとなって連携し、総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援します。また、子どもが地域の園や支援機関でも安心して過ごせるよう、地域との連携に努めます。

3. 実施内容

- ① 他職種との連携として、毎月1回母子分離の時間を利用して全職員が保育の現場に入り、療育の場を共有することで子どもの評価を共通理解できるようにしました。また、反省会でそれぞれの支援を振り返り、支援の方向を統一するようにしました。
- ② 地域との連携として、保育園との併行通園をしているお子さんや保育所と個別交流をしているお子さんの園訪問を訓練士や保育士が行う中で、たんぽぽで支援の引き継ぎ、園での生活がより豊かになるようにしました。
- ③ お子さんの様子や支援の経過などの情報が関係機関内で共有され連携が深まるよう、プロフィールブックの活用のさらなる浸透を図りました。また、保護者の勉強会(おたまじゃくしの会)で保護者にプロフィールブックの使い方や意図を説明し、全員に近い保護者に意味を理解していただくことができ、所属園、併行通園先の保育園、個別交流先の園、訓練に通っている病院との情報の共有ができました。

4. 成果と課題

- ① 3歳未満児の保護者に向けて、母子関係など年齢や発達に応じて育てておくことよいことや、経験すべき遊びについてその都度説明する機会を設けたことにより、たんぽぽの療育の理解が得られ、0, 1, 2歳児の出席率が増加しました。
- ② 歩けるようになる見通しがついた子に対し、適切な時期につくしの見学をし、同行して療育の説明をしました。それによりスムーズな移行支援ができました。またその後も必要に応じて訓練士が相談に対応し、つくしでの様子を見に行く等のフォローを行いました。
- ③ 利用者が重症心身障がいの子と、近い将来独歩を獲得していけるような低年齢の子の2極化してきており、今までの保育形態では対応が難しく、検討が必要と考えています。

5. 人員配置

管理者、児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、医師、管理栄養士、事務職員

各務原市福祉の里さくら（児童発達支援事業）

1. 事業概要

ことばや社会性の発達が気になりな、または、運動発達に支援が必要な幼児とその保護者に対し、ニーズに応じた個別的な支援を行い、総合的な発達と社会生活への適応を促します。また保護者に対しては、子どもの特徴を理解し、子育てへの不安や悩みが軽減されるように支援します。

2. 運営方針

ことばや社会性、運動の発達が気になりなお子さんを対象に、一人一人のお子さんに応じた個別的な支援と地域の医療・園・学校等との連携を図り、その家族が地域の中で安心して生活できるように支援します。

3. 実施内容

- ① 発達支援のお子さんにおいては、週1回の支援で『取り出し療育』か、または月1回の支援で「園訪問支援」「相談支援」「就学支援」等を行っていくかを丁寧に見極めたことで、より発達段階や発達のニーズに応じた支援が提供できました。また、園と連携を密にしたことで「地域支援」においても、お子さんの発達が保障できるよう努めることができました。
- ② さくらを終了した子についても、希望があれば相談や発達検査を行いフォローしました。また、学校見学や就学の勉強会に参加して頂くなど、就学支援も行いました。
- ③ プロフィールブック「ほっぷ すてっぷ じゃんぷ」を定期的にお持ちいただき、中身の確認や、記入のお手伝いをしながら、支援計画書や発達検査用紙等の資料を追加できました。また発達相談会や、小児科診察時の医師の所見を記載した資料を追加することで、保護者と情報を共有しながら、園や学校へと繋げることができました。プロフィールブックの利用率を昨年度の2割程度から9割まで上げることができ、定着を図ることができました。
- ④ 毎日の支援の反省時間を保障することによって、活動のねらいを明確にしたり、お子さんへの関わり方について十分検討したりすることができました。また提供する活動を、よりお子さんの発達やニーズに合わせて工夫できるよう努めることができました。
- ⑤ 利用児に対して年1回は発達検査を行い、翌週に保護者との懇談を設けることで、お子さんの発達について確認できました。また、必要に応じて主任が園訪問に同行したり、懇談に同席することで、保護者とお子さんの姿についての共通理解を深めることができました。

4. 成果と課題

- ① 障がいの重いお子さんが増えてきており、個別指導のスキルを高める必要があります。支援のスキルを上げるために、児童発達支援センター「つくし」に見学に行く機会を作り、環境設定や活動、関わり方について学び、さくらでの具体的支援に生かします。
- ② 職員が保護者にわかりやすく説明できるスキルを高めるため、保護者も交えたグループ全体での反省会を定期的に設けることで、指導のねらいや発達段階を全体で説明する機会を作り、職員の説明力、対話力を高めていきます。
- ③ さくらでのプロフィールブックの定着はできましたが、今後は地域の中で有効的に活用していけることが課題です。園や学校とも情報交換を行いながら、お子さんにとって必要な情報や支援が途切れなく継続できるように、連携を深めていきます。

5. 人員配置

管理者、児童発達支援管理責任者、保育士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、看護師、医師、事務職員

各務原市福祉の里あすなろ(生活介護事業)

1. 事業概要

知的障がいがある方に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事の介護及び入浴、排せつの支援を行います。また、作業活動(仕事)を中心とし、調理・洗濯・掃除などの支援、並びに検診、運動などの健康管理の支援、外出支援等を行います。

2. 運営方針

知的障がいがある方に対して、地域の中で心豊かに過ごせるよう支援します。また、一人一人のニーズに合わせて個別支援計画書に基づいた支援を行い、家庭を含めた地域生活を支援します。その他、利用者等からの相談に応じ、施設での活動や地域で生活する上での情報提供及び助言等の支援を行います。

3. 実施内容

- ① 作業活動(仕事)をすることで生きがいが持てるように、個別支援計画書に基づき、木工、さをり、陶芸の3つの作業を実施しました。
- ② 社会生活に必要なことや余暇活動が経験できるように、掃除、調理、音楽、パソコン等個別のニーズに合わせて支援しました。
- ③ 地域交流・支援を目的に外出支援を実施しました。
- ④ 健康の維持・増進のため各種スポーツを行いました。
- ⑤ 看護師と連携した支援、各種検査・検診を実施し疾病の予防と早期発見に努めました。
- ⑥ 「家族参加の日」や個別懇談会を実施し、家族と職員の意思疎通、情報交換を行い、個別支援計画に反映させました。
- ⑦ 保護者対象に『県知的障害児者生活サポート協会』の保険説明会を実施しました。
- ⑧ 職員の専門性と質の向上のため、施設内外の研修に参加しました。

4. 成果と課題

- ① 個別支援計画に基づき、一人一人の支援、日常生活の維持・向上に努めました。
- ② 外出支援(買い物、水族館等)で楽しく過ごせました。
- ③ 家族参加の日では、あすなろでの現状と課題を保護者へ説明しました。また今後運営をしていくなかで将来を見据えた支援の在り方について意見交換会を実施しました。
- ④ 将来を見据えてのニーズの聞き取りや支援が十分にできていない。活動内容もマンネリ化しているので、より具体的な個別化の支援や将来を見据えての支援を構築していく時期にきています。
- ⑤ 登録人数が増加傾向の中、利用者の年齢に伴わない老化、障がいの重度化等に伴い、重度障がい者の障がい・行動特性に対する支援が必要な状況にあると考えています。

5. 人員配置

管理者、サービス管理責任者、生活支援員、看護師、医師、管理栄養士、事務職員

各務原市福祉の里ぽぷら（生活介護事業・地域活動支援センター事業）

1. 事業概要

障がいがある方や、特に常時介護を必要とする方に対して、日中活動の場として、食事及び排泄の介護や作業活動・余暇活動等及び日常生活に必要な機能の維持向上を目的に機能訓練の機会を提供し、利用者の自立と社会参加への支援を行います。

2. 運営方針

利用者の生活の質を高め、自立した日常生活を営むために必要な支援、介助、訓練等を行い、地域での安心で安全な暮らしを支援します。また、地域にある様々なサービス機関との連携のほか、施設での活動や地域での生活に必要な情報の提供および助言等の支援を行います。

3. 実施内容

- ① 日中活動の場として、作業活動や余暇活動、機能訓練等の充実に向けて、個別支援計画に基づいて、利用者の個性が発揮できるよう支援しました。「音楽の広場」では、音楽療法士によるリラクゼーションを目的とした活動が、重症心身障がいの方を中心に充実できました。「貼り絵」の作業では、利用者全員で協力し助け合い作品を作り上げることで、協調性や物づくりの喜びも感じることができました。
- ② 地域交流として「カラオケBOX」「社会見学（リニア・鉄道館）」へ出かけたことや作品（絵）を市の障がい者アート作品展に出品したことで地域の人達と交流ができました。
- ③ 個別懇談等を実施し、本人や家族と情報交換を行い、心身の状況に合わせた支援や介助を行いました。また、相談支援事業所や市役所、福祉施設、医療機関との連携やケア会議を実施し、家庭を含めた地域支援を行いました。
- ④ 「車いす入浴」のサービスを平成26年10月から開始しました。

4. 成果と課題

- ① 以前から要望のあった「車いす入浴」のサービスを平成26年10月から開始し、身体の清潔保持や入浴により心身のリフレッシュに繋げることができました。
- ② 利用者の地域生活に必要な機能の向上により、新たな進路先（福祉就労）が見つかり、送り出すことができました。
- ③ 日中活動の場として、作業活動や趣味の幅を広げる活動を行うことができました。しかし、活動内容のマンネリ化、障がい、年齢、疾病等の幅が広いとため、活動内容の検討時期にきていていると考えています。
- ④ 新規利用の希望者が減少しているため、利用率が低下しています。（地域活動）

5. 人員配置

管理者、サービス管理責任者、生活支援員、看護師、医師、理学療法士
管理栄養士、事務職員

各務原市福祉の里どんぐり(特定・障害児相談支援事業)

1. 事業概要

障がいのある人、または子育てに不安がある人の思いに寄り添い、能力や特性に応じて自立したその人らしい生活が送れるように相談支援を行います。また、不安がある人に対しては適切な情報提供等を行い、不安の軽減が図れるよう支援します。

計画相談支援においてはサービス等利用計画の作成を通して適切な福祉サービスの提供が行えるよう情報提供を行い、継続的にモニタリングを行う中で利用者の生活の質が高まるような相談支援を行います。

2. 運営方針

① 一般相談

各務原市内の障がい児・者を対象に、地域において安心した生活が送れるよう、様々な相談に応じ、医療・保健・福祉・教育などの関係機関と連絡調整を図りながら、総合的・継続的に相談支援を行います。

② 計画相談

サービス等利用計画の作成を通して利用者の方のニーズに応じた福祉サービスが継続的に利用できるよう、モニタリングを行い、サービス提供事業所と連携を図ります。

3. 実施内容

① 障害福祉サービス受給者・児のサービス利用計画の作成を最優先としました。

【26年度計画作成数：児248件・者210件】

② 計画作成者のモニタリングを継続的に行い、本人・家族のニーズに応じたサービスの調整にあたりました。【26年度モニタリング作成数：児119件・者484件】

③ 発達・子育て・教育、生活不安、家族関係、医療、就労など幅広い相談に対応し、サービスの情報提供、事業者・医療機関の紹介や連絡調整を行いました。

【相談件数の推移 24年度:239名、25年度:400名、26年度:566名(児301名・者265名)】

【相談件数6846件(25年度の倍)：うち訪問1271件、来所434件、電話1958件、関係機関との調整2180件など】

④ 個別支援会議の開催、職員間の自己研修、施設内・外の研修への参加により相談支援専門員の資質の向上に努めました。【26年度開催数：282件】

⑤ 障がい者地域支援協議会に参加し、支援課題について提案、検討を行いました。

4. 成果と課題

① 26年度中に障害福祉サービス受給者全員にサービス等利用計画作成が義務付けられ、他事業所と協力し市内サービス受給者に対しほぼ全員の計画作成を行うことができました。計画作成を最優先としたため、27年度はきめ細やかな相談支援体制の見直しを行う必要があると考えています。

② 職員の専門性と資質の向上に努めました。計画相談支援や困難事例の課題解決にあたり、相談支援専門員の役割の重要性が増すため、更なる知識の習得や資質の向上が必要です。

③ 障がい児・者の地域生活支援や親亡き後の生活を守るための相談支援を行う中で様々な課題に直面しました。今後も行政機関へ福祉サービス(社会的支援や人的資源)の要望を行っていくことと、地域の関係機関によるネットワークの構築に向けた協議が必要と考えています。

5. 人員配置

管理者、相談支援専門員、事務職員

高齢者生きがいセンター稲田園(生きがいセンター)

1. 事業概要

市内在住の60歳以上の方を対象に、健康増進のため入浴施設、運動器具・軽スポーツ用具等を提供するとともに、レクリエーションなどの便宜を図ります。

2. 運営方針

高齢者が健康で明るい生活を営めるよう、生きがいと健康づくり活動を支援する環境を提供するよう努めます。また、市民のニーズに応えるため地域の社会資源を活用するとともに、市ならびに関係機関と連携を図り事業推進に努めます。

3. 実施内容

- ① 利用者に満足していただける、管理・美化の行き届いた『入浴施設』を提供しました。
- ② 各種団体（シニアクラブ・ボランタリーハウスなど）が安全・安心して利用できるように、10人以上での利用に際し送迎バス（無料）を配車しました。
- ③ 利用者（団体含む）で希望される方に対しては、看護師による血圧・脈拍測定、簡易な健康相談に応じました。
- ④ 市の関係課と連携して、団体向けに交通安全講話や介護に関する講話などの『出前講座』を提供しました。
- ⑤ “健康増進施設”PRのためスロットボールや卓球などの軽スポーツ用具の提供、ウォーキングマシンなどの運動器具を提供しました。また秋には、市高齢福祉課主催の『高齢者体力測定大会』を実施しました。（参加人数：114人）
- ⑥ レクリエーション活動の一環として、カラオケシステムを提供しました。また、各種ボランティア団体と連携し、歌・踊り・演奏など演芸披露の場を提供しました。
- ⑦ 事業団の他施設（あすなろ、ぽぷら、虹の家・友愛の家）をPRするため、授産品販売を行いました。

4. 成果と課題

個人利用者からは、利用料金が安く大浴場は清潔感があり気持ちよく過ごせると好評で、来園者の約9割の方にご利用いただきました。カラオケや歌謡曲に合わせて行なえる健康体操（カラオケシステムに内蔵）は、体を動かす適度な運動として丁度良いと喜んでいただきました。

課題としては、マナーによる利用者間のトラブルが時々生じ、相談を受け付けました。公共施設であることをご理解いただき、誰もが気持ちよく過ごすことができる環境を提供していけるようポスター等で啓発していきます。

5. 人員配置

園長、用務員、看護師、事務職員

高齢者生きがいセンター稲田園（介護予防事業）

1. 事業概要

市内在住の65歳以上の方で、市が実施する介護予防基本チェックリストにより要支援・要介護状態となるおそれの高い状態にあると認められる二次予防事業の対象者に対し、地域包括支援センターによる介護予防マネジメントによって介護予防事業の参加が適当とされたうえで、稲田園の利用を希望された方に、運動を中心とした活動をとおして生きがいや健康づくりをサポートします。

2. 運営方針

生活機能の低下した虚弱な高齢者を対象に、運動機能向上・口腔機能向上等のメニューを提供する送迎付き通所型介護予防教室を開設することにより、生活機能の向上を促し、介護保険の要支援・要介護状態への予防を図ります。

また、市ならびに関係機関と連携を図りながら、介護予防事業の推進に努めます。

3. 実施内容

- ① 高齢者転倒予防体操、嚥下体操、曲に合わせた健康体操、ボランティアによる易しい太極拳や音楽療法など介護予防トレーニングに重点をおき取り組みました。
- ② 看護師による血圧・脈拍測定・体温測定、簡易な健康相談を実施した。また生活に関する指導を通して、利用者とのコミュニケーションの機会に努めました。
- ③ 管理栄養士により栄養とバランスに配慮した給食サービスを行いました。
- ④ レクリエーション活動では、おやつづくり、創作活動（塗り絵など）、中部学院大学学生による音楽療法などに取り組むとともに、新生保育園園児との交流会のほか、春のお花見、クリスマス会など季節感ある行事を実施しました。
- ⑤ 利用者の安全に配慮しつつ、送迎サービスを実施しました。

4. 成果と課題

利用者の平均年齢は87歳であり、また26年度の新規登録6名、終了5名でした。終了者は旧デイサービスから移行された方で、介護認定を受けての終了でした。利用者の皆様には介護予防事業の主旨を理解していただき、運動することへの意識を高めていただくよう、飽きのこないメニュー提供に努めました。結果的には、自主的に廊下を歩かれるなど運動に対する意識がある程度高まっています。

課題としては、新たな登録者の伸び悩みがあり、今後も地域包括支援センター等との連携により新たな利用者開拓を行います。また、利用者の高齢化により運動においてできることが限られてきています。あまりハードなものは怪我につながり勧めることができず、かといって緩すぎるものでは運動にならなため、個々の利用者に合わせたメニューの提供ができるように工夫が必要となっています。

5. 人員配置

園長、介護員、看護師、管理栄養士、事務職員

虹の家・友愛の家(就労継続支援事業(B型))

1. 事業概要

障がいのある人に対して、一般就労も念頭において福祉的就労の場を提供し、能力及び特性に応じて適切に支援を進め、社会的に自立ができる力を育てます。

2. 運営方針

・作業支援、就労支援

企業からの受託作業を通して、働く習慣や職場への適応能力が習得でき、働く喜びが得られるよう支援します。

・生活支援

社会に出ることを想定し、日常生活においてより健康で安全な生活習慣の確立と社会生活への適応が高まるよう支援します。

3. 実施内容

- ・作業支援…作業の正確性を重視し、ティーチプログラムや新たな作業治具の工夫を行い、利用者の作業内容範囲を広げるよう努めました。

新たな受託作業を2件開拓しました。(高安(株)・(株)信栄ゴム)

- ・生活支援…公共交通機関利用を中心とした施設行事を企画実施しました。

(買い物支援〈イオン：バス使用〉、初詣〈成田山：名鉄電車使用〉)

- ・就労支援…社会見学を2回実施し、工場の仕組みや生産ライン・働く人の様子を間近にみる事ができました。

○ 名古屋市港区：リニア鉄道館(公共交通機関利用→名鉄電車)

○ 名古屋市西区：トヨタテクノミュージアム産業技術記念館

4. 成果と課題

- ・作業支援…新たな受託作業を2件開拓したが工賃UPには繋がっておらず、今後も受託作業の開拓等に努めます。

平成26年度の平均工賃：7,803円

- ・生活支援…公共交通機関利用を中心とした施設行事を実施したが、一人で利用出来る利用者が少数なため、引き続き自立に向けた支援をしていきます。また、将来的にグループホームなどへの入居希望者が増えているため、準備支援も行っていきます。(26年度：1名)

- ・就労支援…将来的に就労支援へと繋がる者又は作業能力の向上ステップアップを目的に、施設外就労(試行)の取り組みを開始しました。今年度は、支援内容に加え 就労希望者への個別支援に努めます。

施設外就労：高安(株)工場内……各務原市蘇原村雨町 3-47

5. 人員配置

管理者、施設長、サービス管理者、生活支援員、職業指導員、保健師、管理栄養士、事務職員

福祉の里支援センター

1. 事業概要

ボランティア活動支援や大学生など実習生の受け入れ、施設PRのための行事開催のほか、機能回復訓練の必要な身体障がい者（児）等に訓練等の場の提供や、全市民に対してアリーナ等の貸館業務を行います。

2. 運営方針

リハビリプール等の施設の利用により、機能回復訓練の必要な身体障がい者（児）等に訓練等の場を提供します。また、地域住民に対しても各施設の利用により、福祉に関する各種研修事業、ボランティア活動支援事業、その他地域の特性や地域住民のニーズに応じた事業を行い、ボランティア活動の知識、福祉の充実・促進を図ります。

3. 実施内容

(1) ボランティア活動支援事業

ボランティアの参加育成に努め、地域社会との交流を行いました。

延べ活動者数：735名 1日あたりの活動者数：10.3名

(2) 体験学習生・実習生の受け入れ・研修等

中学校や高校の職場体験学習のほか、大学等の福祉職員養成機関の実習の受け入れ、福祉教育への寄与と今後の福祉現場を担う専門職員の養成を行いました。

受入人数：50名 延べ受入日数：426日

主な受入学校名：中部学院大学、東海学院大学、岐阜聖徳学園大学
岐阜各務野高校 他

(3) 貸館業務

全市民を対象に、訓練・交流の場としてアリーナ等を提供しました。

利用件数 第一会議室：7件 第二会議室：15件

第三会議室：32件 アリーナ：388件

4. 成果と課題

これまでボランティアを受け入れ、協力を得ながら運営してきましたが、長期間活動していただいていた方が活動を終了されるなか、関係機関とも連携しながら新たな活動者の募集と長期継続となるよう支援を行う必要があります。またこれまで同様、大学生等実習生の受け入れも積極的に行い、これらを通して福祉の理解を深めていただき、施設と地域との繋がりを大切にしていこう必要があると考えています。

各事業所の利用状況

1. 福祉の里つくし（児童発達支援センター（福祉型））

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		30	31	32	38	40	45	46	49	50	59	63	65
内訳	年少・中・長	15	15	15	15	15	15	16	16	16	17	17	17
	未満児（月・水・金利用）	5	5	5	9	11	12	12	13	13	15	15	15
	週1利用（月又は金利用）	10	11	12	14	14	18	18	20	21	27	31	33
延べ通園児数		267	259	284	336	318	371	441	375	358	420	446	491
内訳	年少・中・長	195	206	223	218	193	211	259	199	196	216	237	260
	未満児（月・水・金利用）	42	27	26	74	97	112	128	114	105	127	128	146
	週1利用（月又は金利用）	30	26	35	44	28	48	54	62	57	77	81	85

2. 福祉の里たんぽぽ（医療型児童発達支援センター）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		22	22	21	20	23	26	27	25	26	28	27	28
延べ通園児数		174	181	189	164	165	194	244	197	213	215	237	250
理学療法	実施日数	19	20	20	21	18	20	19	18	19	19	17	18
	延べ利用者数	101	96	92	100	90	118	113	109	102	118	122	123
作業療法	実施日数	14	20	19	20	18	19	20	17	16	18	19	17
	延べ利用者数	26	32	32	38	33	49	48	47	45	47	58	58
言語聴覚療法	実施日数	19	20	17	19	17	19	19	17	15	17	18	19
	延べ利用者数	54	53	52	46	56	54	58	54	47	56	56	63

3. 福祉の里さくら（児童発達支援事業）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		101	107	114	116	120	119	118	124	125	129	131	131
延べ利用児数		294	305	306	287	280	326	317	284	298	319	314	351
児童発達支援	実施日数	20	20	21	22	20	20	22	18	19	19	19	17
	延べ利用者数	269	269	251	233	238	269	262	245	253	265	273	305
言語聴覚療法	実施日数	4	14	17	16	15	19	18	15	17	18	16	17
	延べ利用者数	6	26	39	37	31	40	39	31	40	41	33	38
理学療法	実施日数	11	3	9	11	6	8	7	8	4	5	3	3
	延べ利用者数	15	3	12	11	7	10	11	10	3	6	3	3

4. 福祉の里あすなろ（生活介護事業）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
延べ利用者数		701	801	869	869	724	817	829	708	725	702	729	791

5. 福祉の里ぽぷら（生活介護事業・地域活動支援センター）

【生活介護事業】		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		33	33	31	30	30	30	30	30	29	29	29	31
延べ利用者数		267	263	275	253	223	245	245	200	224	206	205	232

【地域活動支援センター】		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4
延べ利用者数		15	12	7	7	8	12	18	11	13	8	11	13

6. 福祉の里どんぐり（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談者数 （実人数）	障がい者	20	53	80	102	117	155	175	195	220	234	245	272
	障がい児	21	50	75	100	125	149	167	186	206	236	257	303
	合計	41	103	155	202	242	304	342	381	426	470	502	575
延べ相談件数		433	612	580	557	496	548	620	543	679	602	471	700

8. 高齢者生きがいセンター稲田園（生きがいセンター）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人利用	延べ利用者数	1,769	1,683	1,735	1,758	1,651	1,611	1,744	1,652	1,827	1,849	1,915	2,047
	団体数	18	15	19	14	8	17	12	17	14	13	14	13
団体利用	延べ利用者数	378	259	446	259	132	360	324	582	312	282	382	230

9. 高齢者生きがいセンター稲田園（介護予防事業）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		19	23	22	24	25	25	24	24	22	21	21	20
延べ利用者数	基本利用	112	113	115	138	124	120	113	97	104	105	100	115
	風呂利用	56	48	48	55	45	53	42	40	45	44	39	38

10. 虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））

【虹の家】		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		18	17	18	18	18	18	18	19	19	19	19	18
延べ利用者数		308	289	310	323	274	304	308	268	305	284	295	322

【友愛の家】		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	11
延べ利用者数		175	185	168	183	168	179	187	163	166	165	182	241